



令和 7 年 11 月 12 日

午前・午後 10 時 09 分 受領

議長	事務局長	係

令和 7 年 11 月 12 日

愛南町議会議長 吉田 茂生 殿

愛南町議会議員 金繁 典子

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1. 県外からの高校入学生のための学生寮を来年度に建設し、町が運営する計画案について 南宇和高校存続のため、来年度より全国から生徒を募集する「地域みらい留学制度」を始めるとのことで、県外からの入学生のために学生寮を新たに建設する計画案が町から議会に 11 月 11 日に示されました。 その内容は、5 棟の移動式木造住宅（ムービングハウス）を建設、建設費は 6 億円。その維持管理費（人件費含む）は年間 3940 万円（生徒数 40 人/R 11）であるところ、寮費を抑えるため町が維持管理費の一部も負担。その額は、国からの補助金を得られ、かつ寮が満室で収入が満額ある場合に 970 万円を負担、国からの補助金を得られなければ毎年約 2 千万円を負担する予定とのこと。 多くの生徒が集まる学校になるためにはその魅力をどうするかが最重要であるところ、その内容について説明資料に記載がありません。また、地元の児童・生徒らへの支援等との公平性、空家や既存の集合住宅などを活用することの検討、建設場所などについても触れられていませんでした。	町長 教育長

県外からの生徒の入学は愛南町の活気あるまちづくりの可能性を秘め、高校の魅力化は大いに推進されるべきです。一方、学生寮をどのように準備し、運営するかは別の課題であり、町が建設して運営する現在の案は、今後長年にわたり町民に大きな経済的負担を課すものです。

そこで、計画案の経緯、現状や課題などについてお聞きします。

2. 国が進める「防災と男女共同参画の連携」、愛南町での取組状況は～災害に強い社会をつくるために～

町長

国は、大規模災害の発生時に「人口の 51.3%を占める女性の声が災害対応に反映されないようでは、子供や若者、高齢者、障害者等の多様な方々の声に応えることは到底できません」として、「防災・減災、災害に強い社会の実現には、女性が防災の意思決定過程や現場に主体的に参画し、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮された災害対応が行われることが必要です。災害から全ての人を守る第一歩として、女性の視点をしっかり踏まえた防災・減災を、覚悟をもって進めていかなければなりません」との大臣メッセージを発信しており（防災担当内閣府特命担当大臣、及び、男女共同参画担当内閣府特命担当大臣からのメッセージ、令和 3 年 6 月 11 日）、これに基づき、国から全国の自治体に対し「女性の視点に立った防災・復興の取組促進について」（通知）において、災害時における「性暴力・DV の防止」の取組や「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」の活用徹底など、平常時の備え、初動段階、避難生活、

復興・復旧の各段階における女性の視点に立った取組の更なる促進を促しています。

そこで、愛南町におけるこれらの取組状況、今後についてお聞きします。

3 児童発達支援センターの開設について～十分に機能するものとするために

町は児童発達支援センターの開設について、非公開のワーキンググループで計4回協議されてきました。その結果、来年4月に城辺保健センターに開設するとのことで、この本会議にその補正予算が提出されています。

非公開のまま進んだ会議の内容の公開や、子どもへの切れ目のない支援のために必須である教育など各分野との連携をどうするのかなどについて9月議会で一般質問をしました。その進捗状況や不明な点をお聞きします。

町長
教育長